

まえがき

グローバル化や情報化など、我が国の社会や国際的な環境が大きく変化する今日、自ら考え、主体的に判断し行動できる生徒を育成するための教育の在り方が問われています。このような中で、子どもたちの確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が課題となっています。

平成21年3月に、高等学校学習指導要領（以下「新学習指導要領」）が告示されましたが、今回の改訂では、従前の生きる力の理念が継承され、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、それらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成、道徳教育や体育などの充実による豊かな心や健やかな体の育成などが重視されています。また、こうした学習活動の基盤となる言語に関する能力の育成のために、学校教育における言語活動の充実が求められています。

本県教育委員会では、これまで、教育課程連絡協議会を実施して新学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、各学校における教育課程の編成に向けての情報収集や課題の研究を進めてまいりました。この手引は、新学習指導要領の趣旨を生かし、各学校において特色ある教育課程を編成する際の参考としていただけるように、新学習指導要領解説書に基づき、基本的な考え方や留意点等を整理し、まとめたものです。

各学校では既に、改訂の趣旨を生かした新しい教育課程の編成に取り組んでいただいていることと思いますが、本手引、新学習指導要領及びその解説書等を十分活用し、学校や生徒の実態に即して効果的な教育課程を編成し、次代を担う生徒のよりよい成長につなげることができるよう期待します。

平成23年2月

高知県教育委員会事務局
高等学校課長 藤中雄輔